

前橋市設計業務委託等検査基準

検査項目	検査の方法	判定基準
契約関係書類 関係 ・管理技術者 ・照査技術者 ・業務計画書 ・業務工程表 ・業務カルテ 受領書	契約に基づき提出 等が義務付けられて いる書類の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・提出書類に不備がないこと。 ・提出書類が期限内に提出されていること。 ・業務カルテは監督員の確認を受けていること。 ・業務計画書に必要な事項が記載されていること。
履行状況	<ul style="list-style-type: none"> ・業務工程表と実施 工程表との対比 ・打合せ記録簿の確認 ・業務組織計画と実 施体制との比較 ・検討項目と設計図 書の項目との対比 ・業務目的と検討項 目との対比 ・検討手法の技術的 内容と業務目的の 対比 	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに着手し、成果品の品質に 影響を及ぼす工程でないこと。 ・提出された記録内容が打合せ結果 を適切に反映していること。 ・計画の体制で履行されているこ と。 ・検討項目が満足していること。 ・業務目的に必要な検討項目が不足 なく設定されていること。 ・検討手法の技術的内容が業務目的 に適合し、且つ特に指導を要しな いこと。
成果品	成果品の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・契約図書に提示された項目が漏れ なく履行され、提出されていると ともに満足のいく内容であるこ と。 ・指示等及び打合せ結果が成果品に 反映されていること。 <ul style="list-style-type: none"> ・当該地域等の制約条件や問題 点を把握したものとなっているこ と。 ・資料の内容が簡潔明瞭であり、そ

		れを補う理解しやすい説明であること。
(設計調査・計画の場合)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 測量、調査業務との整合 ・ 設計基準の確認 ・ 事業効果の検討 ・ 安全性の考慮 ・ 他事業との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 測量、調査結果を反映していること。 ・ 使用した技術基準が明確になっていること。 ・ 工事の目的を明確にし、コスト縮減、リサイクルについて十分検討されていること。 ・ 関係機関との連絡調整が充分行われていること。
(測量の場合)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用した機械、器具等の検定記録の確認 ・ 高精度又は利用度の高いものとして指定された測量成果について指定された機関により検定を受けているか確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成果品に添付されていること ・ 指定された機関の確認を受けていること